

# 国税の申告・納付が難しい方へ

(法人・個人のすべての方が対象)

## 期限までの申告が難しい方

- ・申告期限を

**延長する制度** があります。

- ・延長の申請については

**柔軟に対応** しています。

- ・申告期限の前だけでなく、  
期限を過ぎた後でも、延長の

**申請が可能** です。

詳しくはこちら →

**国税庁** 検索



※地方税の取扱いについては、都道府県・市区町村にお尋ねください。

## 資金繰りで納付が難しい方

- ・申請により納税を猶予する制度が  
あります。納税が猶予されると、

**延滞税が軽減** 又は **免除**

されます。 \ まずは /

「大阪国税局猶予相談  
センター」にお電話ください

**0120-527-363**

**フリーダイヤルに変わりました!**

【受付時間】8:30~17:00(土日祝日除く。)

詳しくはこちら →

**国税猶予** 検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度があります。